



東大寺 212 世別當 筒井寛秀 筆

【発行】

奈良県肢体不自由児者父母の会連合会

<http://www.narakenshiren.gr.jp/>

【発行責任者】 前田 妙子

【メールアドレス】

honbu@narakenshiren.gr.jp

新年度のご挨拶～全国大会を前にして

会 長 前田 妙子

青梅雨の候、雨露が草木の緑を色鮮やかに見せる季節となりました。新年度を迎え、平素よりご支援、ご協力
いただいております皆様に心より感謝申し上げます。

この度の令和6年能登半島地震で被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被害を受けられました皆様の安全と1日でも早く平穏な生活に戻れますことを心よりお祈り申し上げます。
心ばかりですが、当会のみならず、会員や地域父母の会、明日香養護学校と奈良養護学校のPTA、事業所等
からもご協力を頂き、全肢連を通じて義援金を送らせていただきました。今年度も引き続き、義援金を募り送り
たいと思います。

災害が起こる度に、障害のある人は避難できただろうか、必要な支援が受けられているだろうか、福祉避難
所は機能したのか等々、心配で、とても他人事とは思われません。研修部会では、幾度となく防災や避難に
ついて取り上げ勉強してきましたが、最終的には、災害時に肢体不自由の子どもと共に避難することの難しさ
にぶつかります。そして想定される様々な困難を考えると、自宅が倒壊しない限り、自宅にとどまることを選択
する障害者とその家族も多いのではないのでしょうか。能登半島地震を踏まえて、9月に開催する全国大会の
分科会②では、急遽「インクルーシブ防災～みんなで助かる防災を考えよう」というテーマに変更し、パネル
ディスカッションをすることにしました。災害時における避難行動要支援者の個別避難計画がなかなか進まない
という現実、福祉避難所の課題などを、防災研究者、防災士、被災地障害福祉事業所等々から立場の違う
パネリストを交えて、「みんなで助かる防災」について話を深めたいと思います。また、分科会①では、大会の
テーマでもある「住み慣れた地域で自分らしく生きる」ということに関して、近畿の障害者支援に携わっている
方々をシンポジストに迎え、ざっくばらんに意見交換をしたいと計画しています。特別講演では、奈良県出身の
吉藤オリィ氏による「人類の孤独の解消を目指す分身ロボット OriHime の紹介」記念講演では、東大寺長老
狭川普文様による「奈良時代の医療福祉体制」についてお話していただきます。この大会を通して「一人一人
が住み慣れた地域で自分らしく生きられる社会」すなわち、すべての人が障害の有無にかかわらず、お互いに
人格と個性を尊重し合い、理解し合いながらともに生きていける社会になるためのヒントを、講演会や分科会
を通して参加者の皆様と共に考え模索したいと思っています。全国の会員の仲間だけでなく、福祉、医療、行
政、教育など関係機関の皆様にもたくさん参加していただきたいと願っています。

今年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。



父母の会に寄せて

華嚴宗管長・第224世東大寺別當 橋村公英

今年の冬は暖冬との印象がありましたが、二月堂のお水取り・お松明の頃は思いのほか寒さが残り、例年、3月15日朝の満行の頃には咲いてくる開山堂の椿「のりこぼし」も、ようやく、春のお彼岸の頃からの本格的な開花となりました。

そんな中、令和6年の3月23日、東大寺福祉事業団が中心になり、東大寺総合文化センター金鐘ホールで、第13回難病や障害を持つ子供とその家族への支援を考える市民交流セミナー「東大寺でこれからの障害児支援を考える～古の心を未来につなぐ～」が開催されました。



(東大寺 のりこぼし)

今回は、登山や起業、社会貢献等、いくつもの夢に挑戦してこられた冒険家、辰野勇氏（モンベル創業者・会長、京都大学特任教授、天理大学客員教授）に基調講演をいただきました。演題は「夢と冒険～アウトドア7つのミッション～」というものでした。

ご講演は、1969年に、アルプスの三大北壁と呼ばれているアイガー北壁からの登頂に挑み、当時世界最年少で成功された経験など、まさしく「夢と冒険」であるとともに、人知の及ばない大自然に対する人の情熱の深さからはじまる物語でした。

辰野さんのお話と映像を通して、その環境を体験したことのない私たちでさえ、永遠とも思える山の高みと、そこへ立とうとする人の心を、いくらかでも垣間見ることができたのではないのでしょうか。

一方で、私たちの生命をはじめとして、本当は永遠であったり、限りの無いものの一部なのかもしれないけれども、一旦、私たちの目からは「限りあるもの」として終わってしまうものの、尊さや愛おしさ、あるいは、「限り」や「制約」のある

なかでも、精いっぱい何かをつかみたいという「命のささやき」のようなものが、耳に聞こえてくるようでもありました。

これは、おとなであっても子供であっても、大自然の中にあっても、社会にあっても家庭にあっても、人の心が変わらず響き続けている「命のささやき」なのかも知れません。

そして、前田会長様も登壇された、基調講演に続くパネルディスカッションのテーマは、これからの障害児支援についての課題や期待を、専門領域を超えて、日本の福祉の始まりの地、奈良で一緒に考えよう、というものでした。

例えば大自然が私たちの心に大きく働きかけ、その人の行いにまで影響を与えるように、長い時間を経て現在に伝えられてきた歴史や文化が人の心に及ぼす力もまたはかり知れないものがあると思います。

それぞれの地に、それぞれの歴史と文化があるように、奈良の地や東大寺にも、かけがえのない自然や歴史や文化があります。そのことを、難病や重い障害を持つ子供たちやその家族の支援に生かそうという試みは、他のそれぞれの地域に特徴づけられた活動と響き合いながら、新たな歩みを模索する中での大きなヒントになるのではないのでしょうか。

東大寺では毎月15日早朝に僧侶たちが大仏殿に集まり、大仏さま（盧舎那仏（るしゃなぶつ））を前に、「華嚴経」という經典の一章を読誦する習慣があります。考えてみれば、仏さまの教えであるお経を、私たち僧侶が仏さまに向かって読んで聞かせるというのも、一見不思議な光景ではあります。



しかし、一歩踏み込めば、声を出されるわけではない大仏さまの前で、声を出す人間である僧侶が、仏さまの教えを声をだして読み上げ、それをあらためて真実の言葉として仏さまから聴かせていただいている、ともいえます。

「菩薩（ぼさつ）」と呼ばれる人々の口を通して語られる、その「華嚴経」の言葉をたどれば、大仏さまは「永遠の慈悲」の象徴なのだと思います。私たちの慈悲や思いやりの心やコンパッションは、程度の差こそあれ、決して無盡でも永遠のものでもなく、さまざまな経緯にさいなまれる中では、傷つきも疲れもしがちなものです。

辰野さんの「夢と冒険」の話を聴かせていただき、私も、大仏様の、限りなくそして疲れることのない慈悲に支えられながら、長く「命のささやき」に耳を澄まし続けることができればと、あらためて願っているところです。

養護学校 PTA より



奈良県立明日香養護学校

前 PTA 会長 松元尚子

令和 5 年度の PTA 活動は、5 月にコロナの感染症規制が緩和され、4 年振りに学校行事や進路部の学習会等が適常に近い形で再開されました。

進路部の学習会は、むつき庵より講師をお招きして排泄ケアの講習・前 PTA 会長でセラピストの大塚氏によるハンドマッサージの講習でリラクゼーションを体験・福祉防災コーチの湯井氏による個別避難計画を用いて防災の講習を開催致しました。

7 月、からだ楽々学習会も 4 年振りに開催され、たくさんの方々に参加して頂き、日頃子供たちが学校で受けている動作の学習を長い夏休みの間自宅でも出来るようにと、担任の先生から指導して頂きました。

11 月のたちばな祭のバザーも準備を進めていましたが、開催日前日に体調不良の生徒が増えてしまっ

た為、残念ながら中止になりました。ですが後日、この日の為に一生懸命練習してきた舞台発表は各学部の授業参観で披露され、PTA バザーも後日開催させて頂き



て頂く事ができました。

最後に、今年度も多くの方々のご理解とご支援を頂き無事に実り多き一年を終える事が出来ました事を深く

ました。

前年度から始めた『ヘアカットの日』は、今年度は 3 回開催しました。好評でリピーターの方もいらっしゃる程です。広報部の活動は、6 月には広報誌【あすか】、3 月には【PTA だより】を発行し、新入生や卒業生していく子供たちを知っ

感謝致します。子供たちがより良い学校生活が送れますように、様々な繋がりを大切に PTA 活動を進めて参りたいと思いますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

奈良県立奈良養護学校

PTA 副会長 梶本たけの

令和 5 年度の PTA 活動は新型コロナウイルスでの自粛期間を経て様子を見ながらの滑り出しとなりました。全く動けなかった頃を思うと普通に学校に入れる事がまず喜びでした。先生方や PTA のメンバー同士で顔を見て話せる事、子供達の日々の様子をリアルで見える事が出来る事、当たり前が有り難いと実感します。

この一年はコロナやインフルエンザの感染状況を考えながら、食育研修会、ボランティアカット、PTA リユース&手作りバザー、防災研修会、将来について話す会、送別会などを行う事が出来ました。ボランティアカットや事業所見学についてはコロナ以前の回数や人数よりは抑えながらも次に繋がる事を意識して行いました。リモートではなくリアルで活動できる様



になった今、改めて PTA の会員同士の交流や情報交換は必要であり、嬉しい事と実感します。そして子供達の笑顔や将来を思う時、親が孤立孤独を乗り越えて声をかけ合い共に生きる気持ちで、良い関係性を PTA 活動を通して育んで行くことが大切だと感じました。また、養護学校 PTA として県肢連の監査役という大役を賜り、この一年未熟ながら理事会に参加させて頂きました。一年通らせて頂いて会計の監査業務、奈良養護学校在学中の父母への連絡仲介業務もとても良い学びの時間でした。また車椅子で音



楽会に出向く事のほとんど無い養護学校の家族に対して素敵なクリスマスコンサートに招待下さった事も有り難く感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。今後とも子供達が笑顔でより良い学校生活が送れますよう、ご指導ご支援よろしくお願い申し上げます。

活動報告



全肢連 令和5年度日本財団助成事業

「重度障害者(医療的ケア含む)が地域で
格差なく暮らせる社会の創造検討事業」
～ともに生きるシンポジウム～

日 時:2024年1月20日(土)13:00～15:30

場 所:大津市民会館(滋賀県)

テーマ:

「令和6年度法制改正と今後の会活動への期待」

講 師:社会福祉法人伊達コスモス21 大垣勲男氏

シンポジウム・意見交換:

～共同系かつ援助の整備と運営課題について～

提言者:

広島心身障害児者父母の会連合会会長 米田氏

京都市身体障害児者父母の会連合会事務局長 久門氏

滋賀県障害児協会 地域支援部長 遠藤氏

参 加 者:近畿ブロック父母の会会員・生活介護事業所・

GH 運営事業者等 約60名

5名(奈良県肢連)3名(奈良県事業所職員)

本部役員 田口美智子

まず、伊達コスモスの大垣さんより報酬改定について、講演がありました。

生活介護事業に時間制が導入され、サービス提供時間ごとの報酬となることで実質減算となる。

重心の人の入浴に加算が付く。夜間の看護師配置に人数に応じて加算がされる。すべての入所者へ地域移行の意向確認が必要となり、入所者を1名でも減らすと加算が付くようになる。グループホームで外部の目が入るよう運営推進会議を義務付けられる。等々ありました。詳しくは全肢連のホームページにて1月15日付の全肢連情報に記載あります。在宅で生活する場合、日々お世話になっている生活介護の報酬減収は事業所の運営にかかわってくるのではないかと思います。

シンポジウムでは、広島県の府中町で行政と共に開所した「なないろの森」の米田理事長・京都市父母の会事務局長の久門氏・滋賀県の「ぽのハウス」社会福祉法人滋賀県障害児協会 遠藤氏よりそれぞれにグループホーム及びシェアハウス立ち上げの経緯をお話しされました。グループホームの立ち上げには資金、土地、人材が必要ですが、どの事業所も人材を集めることに苦労され、建物が完成しても開所時期が予定より遅れたとのこと。人材の確保は引き続き課題になっていて辞めてしまう人が多いことから、意見交換会でも求人の方や給料についてなど多くの質問が出ていました。土地については、「なないろの森」では無償貸与してくれる人がいたり、「ぽのハウス」では新幹線の高架下を安く購入することができたそうですが、京都市内では広い土地の購入は難しかったそうです。資金面では国、県の補助金にはエレベーターや短期入所の部屋などの費用は含まれないため重度障害者のためのグループホームではバリアフリー化の費用が事業者には大きな負担になり、借入も必要になる。東京都では独自の整備費補助事業ができたそうです。

また、親がかかわったグループホームでは、本人がグループホームを自分の生活の場であると認識するまでの「揺らぎの時間」を設けていたり、看護師の手が足りないことで預からないのではなく、部分的に親の手も借りつつやっていったり、これまでの生活で慣れている布団での生活(ベッドでない)ができるようにリフトの設置の工夫する、食事の時間をきっちり決めないなど、施設ではない生活を意識されていると思いました。医療的ケアが必要な重度障害者が家族から離れても地域の中で支援員、ヘルパー、看護師、医師、PT等々いろいろな支援者と共に自分の望む生活を送

ることができるようになることで、障害のあるなしにかかわらず、いつどんなことが起こっても生きていけるという安心につながると思います。

制度の足りない部分は地域、県、全肢連へと届けていきたいと思っています。我が子のことも、親が元気なうちに、本人はどんな生活を送りたいのかを探りながら、互いに納得できる道を見つけられたらと思います。



奈良県肢体不自由児協会/パソコン講習会事業
さわやかレクリエーション助成金事業
パソコン講習会

日時:2024年1月30日(火) 10:30~12:30
場所:奈良県社会福祉総合センター3階

第一会議室

参加者:10名

斑鳩町 池田真一

初めて…父母の会主催のパソコン教室というものに行ったのですが、とても勉強になりました。

主に教えて頂いたのは…ネットでの不正アクセスや、それによる情報流出や情報漏えいの恐れを詳しく説明してくれて…その対処法を教えてくださいました。

なんか… Google Chrome というところがオススメらしくて…もしも、変なのが出来ても、ここから消したら良いらしいです。

携帯も…パソコンと同じという事も教えて頂きました。本当に勉強になり、もっと学びたいと思いました。

ちなみに、2ヶ月に一度ぐらいを目安にパソコンの検索情報を消すとパソコンが軽々と動くそうです。

僕は…学校で得た知識や父に教えてもらった基礎知識しか無いので、また、こういう機会があったら是非参加したいと思いました。

そして…最後に、安全な物は有りません。多かれ少なかれリスクはあります。大切なのは見極める事だと言っていました。

奈良市 今井篤子

講演会で学習した内容は、受信メールにある危険な標的型攻撃メールの存在でした。具体的な事例をあげ、画面で操作を見ながらの説明は理解しやすかったです。また、参加者の戸惑う反応があればその都度、丁寧に説明をして下さいました。攻撃型メールの特徴は、『日本語やフォントが不自然(海外からが多い為日本人らしからぬ不自然な文章が多い)』『「至急」「緊急」「アカウントを停止しました」等、対応を急がせる表記がある』『送信元メールアドレス・ドメインが不自然』『送信先が多数(宛先に複数のメールアドレスが記載されている)』『タイトルやメール内容に心あたりがない(変更を受け付けました、問い合わせについて等)』『本文に自分の名前が入っていない』のようです。私自身、まだ攻撃メールが届いた経験がなく危険性について理解が乏しかったので、ウイルスの多様性や感染の恐ろしさを学ばなければ、至急や緊急などの表示のメールが届いた時点で慌てて開いていたと思います。

次にメールが届いた場合の注意点について。必ず送信元をよく確認。差出人名やメールアドレスが怪しい場合は、開かずに削除。また、添付ファイルやURLが怪しい場合は、クリックや開封をしない。怪しいURLは、リンクを長押しするとURLが表示されるので確認。ネット検索中の警告表示にも注意。偽警告がでた場合はCtrl+ALT+DELでタスクマネージャーを表示し、該当するアプリを強制終了。の方法を教えてくださいました。ただ、怪しいかも?のURLも「ゼロとオー」「イチとエル」と見落としになる位の微妙な違いを使っていると聞いたので、慎重になる必要があると感じました。

ネット検索については、シークレットウィンドウを使うようにする。シークレットウィンドウでは、検索履歴、Cookie、キャッシュなどのデータが保存されない。また、ブラウザの動きが重くなるのを解消する為、Google Chromeでデータの削除を定期的に行うことがいい。どちらも大切なことなので、先生の指導のもと、参加者もその場でパソコン、携帯でシークレットウィンドウと削除方法体験しました。

便利なスマホアプリの紹介では、アプリの便利さに驚きました。その他クラウドプリント、マイ

ナアプリで何が出来る？音声アシスタントも合わせて説明をうけました。

今回の講習会に参加して、ウイルス対策の知識と対策を学習できました。また、便利なアプリは帰宅と同時にダウンロードし活用。そして、音声アシスタント Google 社の Bard も体験してみました。入力して10秒程で回答が届き、生成AIのすごさを実感できました。今後は、学んだことを活かして、パソコンやスマホを安全に楽しく利用していきたいです。



王寺町 小林美保

悪質なメールの見分け方、対処法、スマホのアプリなどについて、教えていただき有り難うございました。

私には、少し難しかったですが、実際に生かせるように努力したいと思います。参加することで、知らなかった事、勉強できて良かったです。

当会で集めました能登半島地震の義援金は、全肢連(全国肢体不自由児者父母の会連合会)を通じて、被災された障害者や福祉事業所へ送らせていただきました。

260,000 円

皆様 ご協力ありがとうございました。

じゅ
数

ず
珠

つ

な

ぎ



人とのつながりが精神的自立

斑鳩町 西村周也

僕は奈良県立奈良養護学校卒業して三郷町の「ちいろば園」に通い始めました。今は園の向かいにあるグループホームを生活の場として園との連携のもと自分ができることを少しでも増やしていきたいと思っています。最初は環境の変化に生活に馴れることで精いっぱいでしたが周りの方のサポートがあり、精神面では思ったよりもスムーズに理解できたように思います。僕のわかりにくい自己表現と主張を理解しようとして下さる方、助けて下さる方そして職員の皆さん、

園の仲間、ルームメイト、それに限らず支えて下さる方々、今、広がっているのを感じています。理解してもらうには何をしてほしいのか、そしてわかってもらえたらきちんとお礼の態度を示す。幼いころから言われ続けていることが今頃「そういうことかなあ〜」と思えるようになってきました。母の過保護と過干渉は相変わらずですが、「そこまで」とストップをかけて下さる方も僕の心強い味方です。益々身体は大きくなっていますが甘え上手はそれ以上に磨きがかかっています。

みなさん声をかけて下さい。表現は下手ですがとっても嬉しいので。そしてそれを伝えられるよう精神的な成長を目指します。

次回は桑原恒子さんにつなぎます。お楽しみに!



このコーナーは、当会の会員の子どもたちが通所入所している事業所のご紹介です。今回は、奈良市にあります「たんぽぽの家」です。



社会福祉法人 わたぼうしの会

常務理事 成田 修

人が生きやすい社会をつくるための挑戦

昨年4月、たんぽぽの家が市民団体としての活動をはじめて50周年を迎えました。発足当初からの歩みはたんなる障害者の施設づくりではなく、人が生きやすい社会をつくっていくための挑戦でした。たんぽぽの家は1980年にオープンし、障害のあるメンバーが地域の人たちとかかわりながら「暮らし」「働き」「学び」「遊ぶ」ことをテーマに活動がはじまりました。1987年には社会福祉法人わたぼうしの会を設立しますが、社会福祉法人が運営する障害福祉制度は、障害のある人がサービスを選択する時代へと変わり、その後の社会状況の変化とともに大きく転換していきました。

今年4月には、3年ごとに実施される障害福祉サービス報酬改定がありました。その度に、現場にさまざまな影響を与えることとなりますが、私たちが社会福祉法人を選択した理由は、その枠組みのなかで制度の改正に合わせて運営していくためではなく、障害のあるメンバー、一人ひとりにあった自由で豊かな生き方ができる環境をつくるためでした。そしてそれは、今そこにいる人が輝き可能性を発揮する経験をいかして、さらにその先を創造していくことでした。



アートセンターHANA リニューアルオープン 20周年

一方、たんぽぽの家をリニューアルし、アートセンターHANAがオープンして、今年で20周年を迎えます。誰もがアートをとおして交流できるコミュニティ・アート・センターとして、社会福祉法人わたぼうしの会、一般財団法人たんぽぽの家、奈良たんぽぽの会という、たんぽぽの家全体を横断する、アートとケアの可能性をいかした実験の場として立ち上がりました。



そして、これまで、障害のある人たちが自分の得意なこと、関心のあることを生かして働き、学び、それを社会のなかで共有するための試みをたくさん行なってきました。とりわけ、コロナ禍を経た今年1月、4年ぶりに開催した「福祉をかえるアート化セミナー」では、全国各地から80名を超える人たちがアートセンターHANAに集まり、それぞれ違う互いの現場での取り組みから学び合いました。

20年以上前にはじまり、ほぼ毎年、アートセンターHANAの歩みとともに開催してきたこのセミナーは、福祉、アート、デザイン、ビジネスなど、多様な分野を超えてつなぐ橋となり、全国各地で多くの新しい活動がはじまることになりました。

アートとケアの可能性をいかして人の暮らしを豊かに

これまで、アート、ワーク、コミュニケーションをコンセプトに取り組んできた障害のあるメンバーのアート活動は、ビジュアルアートに加えて、ダンス、演劇など、一人ひとりの表現を大切にしながら多様で豊かなものに進化してきました。現在、登録しているメンバーは61名で、たんぽぽの家オープン当初から近年利用をはじめたメンバーまで、世代や障害を問わず、多様なメンバーが互いに支え合い活動しています。



しかし、50年前はもちろん、20年前のリニューアルオープン時と比べても社会状況が大きく変化しました。震災などが社会に及ぼした影響、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化、SDGsやDX（デジタルトランスフォーメーション）などの概念が生まれ、社会福祉にかかわらず、あらゆる分野でまったく異なる時代へと変化しました。

同じように、医療的ケアが必要な人、精神障害、発達障害のある人など、障害福祉サービスを必要としている人たちも変化しています。アートセンターHANA20周年を契機に、こうした時代の変化のなかで、新たなビジョンやコンセプトを構築するとともに、アートとケアの可能性をいかして人の暮らしを豊かにしていくこと、誰もが自由で豊かな生き方ができる社会のあり方について、みなさんとともにあらためて考えていきたいと思います。

どうぞ、これからもよろしくお願いいたします。



～湯井さんの福祉防災アドバイス⑤～

テーマ:令和6年能登半島地震の教訓から①



令和6年は能登半島地震で明けました。亡くなられた方々のご冥福と、厳しい被災生活を余儀なくされておられる方々に心からお見舞い申し上げます。

なぜ、あちらこちらで地震が発生するかというと、そろそろ南海トラフ地震がやってくるからです。

地震対策の一番は、丈夫な家に住み、寝室に家具を置かず、客間などの家具固定をすることです。地震のあとは、長期間にわたって電気や水道が止まります。また、震度6以上の地震では、トイレ、お風呂、台所など排水をするとあふれる場合もあります。

そこで、家の耐震・家具固定の次には停電・断水対策が必要です。トイレも、排水しないタイプの災害用のトイレを準備しておきましょう。

(一般社団法人福祉防災コミュニティ協会上級コーチ 湯井恵美子氏より)

訓練会より



昨年度の活動報告

仔鹿会 深野夕佳

昨年度は、模索しながらも本来の活動が出来る喜びを感じた一年間でした。5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法の第5類に移行したものの、体調に配慮の必要なトレーニーと養護学校や福祉事業所に所属するトレーナーやスーパーバイザーのことを考慮し、感染症の流行の動向を見ながら、月例会やキャンプを実施できるか検討してきました。



そのような中で、夏の心理リハビリテーション療育キャンプを4年ぶりに開催できたことは大きな喜びでした。仔鹿会の活動の軸となるこの療育キャンプは、集中してからだと向き合い、キャンプ後の生活でもその

取り組みを継続していくことができるようにトレーニー本人や保護者への指導が最後にあります。例年は外部講師を招いて5泊6日で開催していましたが、今回は4日間の日帰りに規模を縮小して開催することになりました。キャンプ初日の開会式では県や養護学校から多くのご来賓をお迎えして、貴重な励ましのお言葉をいただきました。一日3回の動作法の訓練はしばらく経験していなかったもので、途中疲れが出ることもありましたが、



トレーニー7名全員が体調を崩すことなく、最終日まで参加できました。4日間の集中した取り組みによって、からだが楽になったり、姿勢が整いバランスよくなったことで動きやすくなったりしました。

キャンプ後には会員とトレーナーからのアンケートをとり、その結果をもとに懇談会を開きました。そこでは改めてキャンプの重要性や開催できたことの喜びを感じたという意見とともに、宿泊や研修、活動時間など開催方法についての課題も出てきたため、今年は外部講師を迎える準備をしています。これからも会員やトレーナーの要望を伺い、検討しながら活動ができるようにしていきたいと思っています。



陽だまり笑顔の会

世良桂子

新型コロナウイルス感染防止のため中止が続いていた静的弛緩誘導法親子集中学習会を3年ぶりに親子が参加して開催しました。

令和6年2月4日(日)、桜井市総合福祉センターにNPO法人ひろがりの丹羽陽一先生と野々目晶子先生のお2人の講師をお迎えして親子6組、スタッフ3名、研修生9名で学ばせていただきました。寒い季節を健康に過ごせるように、ふれあいリラックス体操の基礎基本と具体的な触れ方を学びました。手浴・足浴をしながら、おなか、手



足、胸、背中に触れることで、腹式呼吸が出来るようになりました。

また、ごっくん遊び歌を歌いかけながら、喉、あごなどを整えると唾液の呑み込みも楽になり、笑顔で声も出るようになりました。「優し

く・丁寧に・大切に(YTT)」の精神で触れ合うことを通して、心と心が交わり合い、お互いを高め合うことが出来ました。

毎月の親子学習会は、生駒市福祉センター、日和、どんぐりの家の各会場でスタッフと親子が約2時間の学習を重ねました。嚥下の力が弱くなったのではと…?と案じていた私の息子は、喉・首周りの学習を通してスムーズに飲み込めるようになったのです。手のひらや足の裏をタッピングしたり、指1本ずつ丁寧に触れることで、冷たかった手足が温かくなり、全身の緊張がゆったりして、うとうと眠そうになることもしばしばです。上肢下肢の外側をそっとなぞると内側の緊張が緩みました。車椅子に乗った時の姿勢が良くなり、にこやかな表情と生き生きとした目力が感じられました。「今まで寝ていた子がしっかり目を開いている。静的弛緩誘導法って凄いですね。」と施設職員の言葉が印象的でした。

今年度も月3～5回の学習会に加えて、親子集中学习会を12月1日(日)、桜井市総合福祉センターで開催予定です。

講師の先生やスタッフの先生方に感謝してみんなで学び合いたいと思います。



【全国大会を開催します!】

住み慣れた地域で自分らしく生きる
～重層的支援体制 誰一人取り残さない社会をめざして～

第57回全国肢体不自由児者父母の会連合会 全国大会
第58回近畿肢体不自由児者福祉大会 奈良大会

と き: 令和6年9月14日(土) 12:50 ~ 9月15日(日) 12:00

ところ: なら100年会館 大ホール/中ホール/ホテル日航奈良

分科会① シンポジウム: 住み慣れた地域で自分らしく生きる

分科会② パネルディスカッション:

インクルーシブ防災 ~みんなで助かる防災を考えよう

特別報告: 令和6年能登半島地震で被災して

石川県肢体不自由児者父母の会連合会 会長 松田 郁夫

特別講演

～コミュニケーションテクノロジーで

人類の孤独を解消する～



株式会社オリイ研究所
所長 吉藤 オリイ氏

記念講演

～奈良時代の医療福祉体制～



東大寺総合文化センター
総長 狭川 晋文氏

奈良県内の福祉団体、養護学校、医療関係者など、ご参加頂くことが可能です。

大会参加費:

¥3,000.- (事前支払い)

お申し込みは、裏面の申込書に記入の上、
名鉄観光サービス(株)にFaxしてください。
(当会会員は「地域父母の会」が事務局まで)
申込期間: 2024.06.01 ~ 2024.07.20

大会詳細:



お問い合わせ:

奈良県肢体不自由児者父母の会連合会
(事務局) Tel: 0744-29-0140
Fax: 0744-21-6112
E-mail: honbu@narakenshiren.gr.jp
Web: https://narakenshiren.gr.jp

どなたでも参加できます。会員外の皆様のお申し込みは、チラシの裏面をFAXしていただき、大会参加費をお支払いください。チラシをお持ちでない方は、各地域の会員が事務局までお問い合わせをお願いします。大会の詳しい内容については、QRコードを読み取っていただくかこちら↓にアクセスをお願いします。



<https://www.narakenshiren.gr.jp/narataikai/>

～ 編集後記 ～

ご寄稿いただき有難うございました。
いよいよ全国大会です!
なら100年会館で皆様のご来場をお待ちしています。当広報誌にご意見感想をお寄せください。

今後の予定

- ◆ 7月2日(火) 研修部会「障害児者家族に関わる成年後見人制度と資産の継承」
奈良県社会福祉総合センター大ホール
- ◆ 9月14日(土) 第57回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会奈良大会
～15日(日) 第58回近畿肢体不自由児者福祉大会
なら100年会館・ホテル日航奈良
- ◆ 10月12日(土) 音楽を楽しむ会(いかるがホール)
- ◆ 10月26日(土) 日帰りバス旅行(和歌山マリーナシティ)
- ◆ 11月23日(祝) 近畿ブロック地域指導者育成セミナー(和歌山県)
～24日(日)



成年後見人ってそもそも
必要なの？

あなたは大丈夫ですか？
疑問にお答えします！

令和6年度 肢体不自由児(者)文化・芸術活動事業

講演会のお知らせ

「障害児者家族に関わる成年後見人制度と資産の継承」

講師：弁護士 松村 尚美 先生(歩み法律事務所)

日時：2024年7月2日(火)10:30～12:00(受付10:00～)

会場：奈良県社会福祉総合センター 6階 大ホール

参加費：無料(資料代として100円)

会員外でもご参加できます。ご興味のある方、将来に不安のある方、ご家族でなくても構いません。ただしオンラインの配信はありません。

お申し込みは、チラシの裏面をFAXしていただくか、メールでお願いします。

Email: honbu@narakenshiren.gr.jp